

令和2年度第13回教育研究評議会議事要旨

日時 令和3年3月19日（金） 16時45分～17時03分

場所 オンライン会議（Zoom活用）

出席者 24名

穴沢学長， 江頭理事（総務・財務担当副学長）

鈴木理事（教育担当副学長）， 近藤副学長

高橋評議員（保健管理センター所長）， 副島評議員（言語センター長），

平沢評議員（情報総合センター長）佐野評議員（CGS 教育支援部門長），

プラート評議員（CGS グローカル教育部門長），

李評議員（CGS 産学連携推進部門長）， 小林評議員（国際連携本部長），

水島評議員（経済学科長）， 國武評議員（企業法学科長），

沼澤評議員（社会情報学科長）， 金評議員（現代商学専攻長），

齋藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長）， 岡部評議員（一般教育系学科主任），

中島評議員（経済学科教授）， 伊藤評議員（商学科教授），

河森評議員（企業法学科教授）， 加地評議員（社会情報学科教授），

中川評議員（一般教育系教授）， ホルスト評議員（言語センター教授）

小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 1名

坂柳評議員（商学科長）

議事に先立ち，穴沢学長から，議題「教員の休職について」が追加となった旨発言があった。

続いて，前回3月5日開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 小樽商科大学商学部のカリキュラム・ポリシーの改正（案）について

議題2. 小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻のカリキュラム・ポリシーの改正（案）について

議題3. 小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻のカリキュラム・ポリシーの改正（案）について

穴沢学長から，審議資料1から3に基づき，小樽商科大学商学部のカリキュラム・ポリシーの改正（案），小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻のカリキュラム・ポリシーの改正（案）及び小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻のカリキュラム・ポリシーの改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，本件については，4月19日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題4. 教員の休職について

穴沢学長から、教員の休職について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

その他

審議終了後、評議員から主として以下の意見等があった。

○サバティカル研修後に退職する教員の発言への対応について、教育研究評議会として何らかの声明を出すべきではないか。

→サバティカル研修後に退職する教員への対応方法については検討させていただきたい。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、4月7日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する。

以上